

吹田市総合計画審議会・第2部会（基本計画・第1回）

開催日時 平成17年3月31日（木）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 特別会議室

議事内容 1 吹田市第3次総合計画基本計画(部門別計画)[案]の検討

(1) 第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

(2) 第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

出席者(委員) 宗田好史 衛藤照夫 池淵佐知子 信田邦彦 筏 隆臣 蒲田雄輔

前田武男 矢野隆司 河井明子 阪口善次郎 永田昌範 西岡昌佐子(欠席3名)

(事務局) 清野助役

企画部政策推進室

富田部長 岸室長 池田総括参事 宝田参事 門脇参事

大竹主幹 稲田主査 岡松係員 池田係員

(関係室課) 市民文化部

市民協働ふれあい室 赤松参事 岡田参事

産業労働室 瀧澤参事 吉田参事 東野参事

消費生活課 西川課長 浅川課長代理

総務部

情報政策課 箕総括参事

情報公開課 長壽総括参事

(傍聴人) 2名

議事要旨

1 吹田市第3次総合計画基本計画(部門別計画)[案]の検討

(1) 第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

(事務局)

(配付資料 資料6～9の説明)

(部会長)

「第2章」であるが、公共施設等の整備状況の資料はあるが、公共施設であるコミュニティセンター等がどのくらい利用されているのか、どのような経年変化で変わってきているのかについて資料として提出できるか。

「第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」と題している。また、「動向と課題」の1で「価値観やライフスタイル多様化などが、地域社会における…」と課題を明確にあげている。多様化を踏まえると、何をもちてコミュニティ施設の充実となるかについては、ただ数をつくり整備すればよいという議論ではない。つくる必要があるのかないのかを含めた使い方、量より質の問題に大きく転換していると思う。それに対応した「計画」の「2 コミュニ

「コミュニティ施設の充実」では、「コミュニティの振興に向けて地域活動、地域情報の拠点としての施設のあり方を検討します」あるいは、「コミュニティ活動と連携した施設運営を図ります」更に「コミュニティ関連施設のネットワーク化を図ります」と述べた後、「計画」の3では「役割と責任を明確にしながら、協働して取り組みます」と、実にきれいな書き方をしている。では「コミュニティの振興」とは何か、「連携」とは何か、「ネットワーク化」とは何かについて述べられなければ、実際に住民の方にどのようにコミュニティ施設を充実するのかを説明するとき、あまりにも教科書的になる。具体的にどのように検討しているのか教えてほしい。

(事務局)

コミュニティに関連する施設が、文化に近いところから、集会所に近いところまで様々あり、市民センターや市民会館、文化会館等がある。コミュニティにとって、どのようにあるべきかについてのアンケートを取ったが、「文化的な活動拠点」の部分と施設によっては「集会だけでよければよい」部分に大きく分かれた。そのような意味では若干これから議論が必要であるが、社会教育法の適用を受ける部分と適用外の部分とをコミュニティの視点において再整備をしようという検討段階である。地区ホールや市民センターなど様々な名称がある。市民にとって、名前の特性がどれだけ生きているかがある。

(関係室課)

(配付資料 資料 - 8 の説明)

(部会長)

「動向と課題」の1にある「価値観やライフスタイルの多様化」に大きな課題があるわけである。どのようにすれば利用してくれるのかについては、名称や申込み方法、地域的な偏在の問題だけでは解けない、大きな構造的な社会変化にどのように対応するのかという問題があると思う。その辺をどのようにするのか、管理運営コストについて吹田市にどのくらい余裕があるのか、指定管理者制度が目前に迫っているがどのように考えているのか、NPOについてどのように考えているのかを手短かに説明してほしい。

(事務局)

コスト意識は「指定管理者制度」との関係になると思うが、吹田市の方でも施設の管理をお願いしているところはある。これについては、今現在、指定しているところに、当面指定していくという市の方針である。費用の効率的な面では、例えば「コミュニティセンター」については、地域住民の方にもお願いしている。「市民ホール」については、地域住民の方で組織された団体に委託している。コスト的にはかなり低いという認識をしている。コスト的には指定管理者制度とは切り離しができない部分であるので、今後、施設管理公社もあるので、早急に検討が始まっているところである。

(部会長)

今の説明にあった公共施設、公民館や市民センター等の問題であるが、A委員、何か問題点があればお願いします。

(A 委員)

7ブロックに地域を分けているが、体育館一つ取り上げても、千里ニュータウン地域に一つという形であり、しかも北の端にある。本当に千里ニュータウン地域の住民が十分に使いこなしているのか。千里ニュータウン地域の真ん中になく、南の方の人は山田・千里丘地域に行くなど、別の地域に行く方が利用度はよいかもしれない。利便性を考える上では、必ずしもそれがよい分け方、考え方とは限らない。しかし、ブロックの中には位置付けられているのだろうという気はする。

(B 委員)

「コミュニティ活動の充実」がこの節のキーワードである。そのためには、どのような施設が必要なのか、住民がその部分にどのように関わるかが大事である。地域により偏りがあり、地域ごとにこれからどのようにするのか。少子高齢化の中において、子どもが使用する、高齢者が使用する、一緒に使用するなど、いろいろな使い方があってと思う。山田西に住んでいるが、山田西の小学校の今年4月の入学者数は100人である。山田東は古い地域であるが108人である。昔とは逆転した。新しくマンションが建ち住民のバランスが変わってきていると思う。山一小学校区では、山一公民館の近くにふれあいセンターがあるが、子どもたちには使いにくい。山一にはもっと集会所の施設も必要である。新しく入ったマンションの人と古くからの住人との交流がなければ、地域で子どもの安全を守ることもできない。また、高齢者もお互いに助け合うことができないと思う。山一には集落ごとに自分たちの資産として集会所を5つほど持っている。新しい人は集会所を使っていない。古くから住んでいる人がどれくらい使用しているかはつかめていないが、あまり使用していないという話を聞いた。集会所が新しい住民と古くから住んでいる住民との交流の場になれば、山一小学校校区の人たちが助け合い、子どもの安全や高齢者のこともできるのではないかと考えている。「コミュニティの活動の充実、住みよいまちづくり」というものを私的な捉え方としてそのように思った。ここに書かれていることをもう少し発展し考えられないかと感想として持った。

(部会長)

「1 コミュニティ活動の充実」「2 コミュニティ施設の充実」の両方にかかると思うが、コミュニティ意識についてではなく、コミュニティ活動を促進するような人がそこにいることが重要ではないかと思う。公民館やコミュニティセンターを整備するのではなく、そこを基盤とし地域住民の交流を促進するために手伝いをしてくれる「コミュニティコーディネーター」のような人が必要ではないかという気がする。昔の集落ごとにもっている集会所は、市の財産となっているのか、昔の財産区のままなのか。

(事務局)

部落有財産である。

(C 委員)

地区公民館などと同じように使用している。地区公民館がいっぱいのときは自治会館を使って

いる。

(D委員)

建替えるときに市から補助金を出している。

(E委員)

私のところや山田では集落の人しか使用していないと同時に、開放されていない。

(部会長)

補助金も出していることになれば、ある程度、公益的な使い方を図る必要もあるということになる。まさにコミュニティで解決する問題であり、総合計画審議会で議論してもしょうがない。非常に難しい問題であるが、地域で話あってもらうしかないと思う。

(C委員)

かなり地域性がある話である。江坂を中心にした地域は、急激に都市化が進行したところである。広く使ってもらうためにいろいろな工夫はしている。自治会では50%強の加入率なので情報も行き渡らないという弱点がある。使う人は使うが、多くの人は公民館などの施設において、どのようなことを行っているのかすら知らない。

(F委員)

コミュニティセンターは運営を協議会に委託されているので充分機能しており、非常によいシステムができていると思う。我々は無償ボランティアで活動しているので、その辺のところについて今後は考えていかなければならない問題ではないか。亥の子谷コミュニティセンターで活動している中で感じることは、6館構想で始まったが2館でとまっている。その辺の見直しについては、当然今回提示されているとは思いますが、亥の子谷コミュニティセンターは山田・千里丘地域であるが、五月が丘が入っていることは非常によいと思う。6ブロック、7ブロックと固定しないで柔軟性をもった運用・活用がこれからは必要ではないかと思う。逆に言えば、亥の子谷の辺は千里丘まで入っている。例えば千里丘市民センターにコミュニティセンター的な機能をもたせることにより、施設を有効活用する必要がある。市民協働ふれあい室の管轄であるコミュニティセンターと教育委員会の管轄である公民館との一元化については難しいかもしれないが、我々は公民館館長と年2回ほど交流会をもち、講座の内容などの調整を行っているが、一つの壁があることは事実である。施設の有効利用をするためには、管理者の一元化をできることならお願いしたい。

(A委員)

公民館は、千里ニュータウン地域には、南千里5地区に1館、北千里3地区に1館と全部で2館しかない。ところが、市民ホールは各地区にあり、市民ホールを地域のコミュニティの場として使っていることは事実である。千里ニュータウン地域以外は公民館を使っていると思う。他のブロックには市民ホールはない。その辺を含め、コミュニティ全体を考える上では、市民ホールと公民館の違いについての問題も起きてくると思う。特に公民館は管轄が違ってくるかもしれな

いので、その辺の整理についてもどのようになるのか。

(F 委員)

名前が違うことはわかるが、実際の中身の違いがわからない、コミュニティセンターと公民館の違いについての説明に困る。管理される母体は違う。

(A 委員)

市民ホールは市民文化部が管理しているが、公民館はどこが管理しているのか。

(関係室課)

教育委員会である。

(A 委員)

その辺を含め違いをどのように整理するのが問題である。

(C 委員)

公民館も古くからの方がほとんどであるが、16人の運営審議会をつくっている。最近では、「新しい人の声を聴こう」という意見から2名の公募委員を入れることになり、今現実にできるかは別として検討中である。

(G 委員)

結論は、(資料 - 8) をいかに血の通ったものにするかだと思う。公共の中でのいろいろなセクションの問題などが出たが、それ以外に市民が自発的にいろいろな活動を行っている。例えば「動向と課題」の1で「人権や福祉、子育て環境など日常生活に密接に関わる分野で…取組も広がってきています」とある。確かに吹田は非常に広がっていると思う。具体的な話になるが、福祉の方で、認知症のお年寄を抱えているグループホームの方から、地域と交流させているという話を聞いた。今までの枠組みの中にあるグループホームの中で何とかこなしているという話だった。このようなことは、もっとはみだして広がっていくとよいことである。公共と民間、市民が自発的に行うことの重なりがかなり出てきており、その重なりをもう少し調査することにより、公共の役割が何であるのか、部署はどのようにあるべきかについて、解決するための一つの糸口になるのではないかと思う。

(部会長)

まさに「市民自治が育む自立のまちづくり」の方向が今、大きく動きだそうとしていることを説明頂いた。そのようなことを全て理解した上で、この5ページ、6ページの文章は、特に直すところはないと思うが、簡単に読むだけではわからないような、非常に深い問題点が地域ごとに起こっていることがわかった。

(F 委員)

「コミュニティ」という言葉について、「地域コミュニティ」は盛んに出てくるが、最近のコミ

コミュニティ活動から、地域を母体にするのではなく、地域を越えたテーマでのコミュニティが必要である。「テーマコミュニティ」と「地域コミュニティ」の重層化する中において、「コミュニティづくり」や「まちづくり」ができてくるのではないか。その辺のところを触れてほしい。

(部会長)

それは「動向と課題」の3で「次代を担う若い世代や、…自治会活動やボランティア、NPOなどの自主的な活動がさらに発展し、豊かな地域コミュニティの形成に…支援する必要がある」とある。この文章の「自治会活動」が「地域コミュニティ」であり、「ボランティア、NPOなどの自主的な活動」が「テーマコミュニティ」と理解する。だから「さらに発展し、豊かな地域コミュニティ」のこの「地域コミュニティ」は両方が大きく活動しているという意味だと思う。決して「テーマコミュニティ」を意識していないわけではなく、「テーマコミュニティ」という言葉が使われていないだけである。

(F委員)

理解してもらうためには言葉が必要である。逆に、「地域コミュニティ」という言葉は具体的に何度も出てきている。検討をお願いしたい。

「計画」の「2 コミュニティ施設の充実」であるが、「広域施設」の活用はよいが、アクセスの問題がある。新たに検討していることを触れていなければ、実際問題活用できないことになると思う。「コミュニティバスの問題」については、他のところで触れられている。

細かい話になるが、実際に亥の子谷コミュニティセンターで、例えば休日について柔軟性を持つことになり、ゴールデンウィークは変更した。施設の有効利用について、「柔軟性ある運営」を入れてほしい。

(部会長)

そのことは検討する。

「第2節」へ移る。特に「情報公開、個人情報保護」の話は近年急速に重要度を増してきている。最後の「計画」の5に「…個人情報保護の推進を図ります」というしめ方ではよくないのではないか。法律ができたので、推進するのではなく、個人情報保護に万全を尽くす、十分注意をする、個人情報保護法を重視する、個人情報保護の責任を感じるなどの書き方をすべきである。

(F委員)

「動向と課題」の3の「情報の共有化にあたり、…」の6行の文章は、改めて述べる必要があるのか疑問である。「求められる」というより「当然のこと」であり、今更、総合計画で述べることでない。

(部会長)

「計画」の「2 情報通信ネットワーク基盤整備の推進」は何をするのか。

(関係室課)

「情報通信ネットワーク基盤整備」については、公共施設の事務の部分でのネットワークはと

りあえずできあがった状態である。これから我々が考えていかなければならない点については、例えば今年から実施される電子入札、電子申請など市民の皆さんに利用してもらうための広がりをさらにつくっていかねばいけないと考えている。平成10年に「情報化推進計画」をつくり、それに沿った形で政策を進めてきた。その中で市民の皆さん向けで言うと、公共施設に街頭端末という形でホームページを見てもらえる端末を何台かセンターなどに置いた。具体的な電子申請的なものとしては、「オーパス」というスポーツ施設の利用申込などが整備されている。これをさらに広げていくことがこれからの課題と思っている。今話があったように、個人情報の情報そのもののセキュリティが非常に大事になってきている。その辺のネットワークの中でのセキュリティなどもきちんとみていくという点をどのように行うか検討中である。

(部会長)

京都市キャンパスプラザや国際交流会館などでインターネットが無料で使える端末が並んでいるところがあり、そこはいつも一杯である。公民館や公益センターに高齢者を集め、誰かに面倒をみてもらいながらインターネットを使えるようにする。そのような場所の普及の方がよいのではないかという気がする。公民館のカウンターの外側に1台設置し、インターネット使い放題とすればよいのではないか。コストはほとんど発生しないで、お客さんは寄って来ると思う。

(関係室課)

街頭端末の利用状況については、それほど利用が増えていない状況である。吹田の場合は相当家庭に入っているのではないか。

(部会長)

それだけ普及している吹田でも持っていない方もいる。その人が仮に高齢者ならば、高齢者が集まる場所にもっていくとよい。街頭端末は要らない。若い人が集まる場所にも要らない。自分の努力でITに入っている方が95%いるとすると、残りの5%を救う為に情報政策課はとことんそこに力を入れる、とすればよい形になると思う。

(関係室課)

一部の地域でIT講習をした。サポーターのような形で人を置いて行ったところでは、結構利用があったと聞いている。政策的な面で今言われたことも頭に置きながら、公共的なネットをはり、そのセキュリティを守りながら行いたい。

(F委員)

ここに書かれていることは行政と市民ではなく、情報公開という視点から言われていると思う。そうではなく市民自治に関しての情報となれば、最終的には現在ではインターネットだと思う。インターネットをどのように活用し、市民自治につなぎ活用していくのかという問題である。IT技術は日進月歩であるので、我々もハードを買うときでも躊躇する時代である。一部に貸与できる方法はどうか。亥の子谷コミュニティセンターにも全くない。施設に置くことにより高齢者も子どもも使用し、インターネットになじんでもらう。パソコンには、いろいろな性能はなくてもインターネットだけでもよいと思う。ここにはないが、インターネットとなると英語の問題が

ある。情報は英語の情報であるので、英語力がなければ理解できない。どこかに総合計画の中ではその問題との関連性も出てくるのではないかと思う。いずれにしても視点が情報公開についてとなっており、行政と市民の情報の問題ではなく、広くインターネットならインターネットという視点で捉えられないかと抽象的であるが感じる。

(部会長)

「計画」の「1 情報技術の活用の推進」のところの問題が一つである。ここをもう少し書き足すような方向で考えていきたい。最初のインターネットを活用し、市民参加を促進する情報の公開・交流を促進する点において、他の自治体で行われており、吹田で実施していないことは電子会議室である。自治体で上手くいっているところはどこもない。いずれにしても何か電子ツールを使い情報の交流を促進するような市民との共生、あるいは市民同士の情報交換をするようなツールの開発について一つ書いていてもよいかもしれない。

(事務局)

確かにこの視点では、行政としては情報公開と言うと市政の参画以上のことは出ていない。タイトルから言うと視点は「自立のまちづくり」であるので、コミュニティの視点を入れなければいけないかと迷っている。行政の情報化は当たり前であり、むしろ地域の情報の共有化をもう少し書くべきかと思う。

(部会長)

検討をお願いします。

(D委員)

「計画」の「2 情報通信ネットワークの基盤整備の推進」について、イメージがわからなかった。基盤整備とは市内の基盤整備ではなく、市民と事業者が行政と共有することであるので、まち中に全ての基盤整備を行うという意味ではないか。つまりネットカフェのように無料の無線LANのある地域をポイントごとに置いていくのかと理解したが、その辺についてどちらの意味なのかよくわからないままである。

「計画」の「4 情報公開・情報提供の推進」での行政からみた情報提供のところであるが、閲覧コーナーを充実させていくことであるなら、公開することにより市民も共有する意味も含まれる。例えば閲覧コーナーは情報公開コーナーと図書館に少し行政情報があるが、そのようなものが家からもすぐにみることができる環境になるということかと思った。ホームページでもある一定の例規集や情報は取れるが、全て行政が持っているものの中で、個人情報に関わらないもの以外はどこからでもみることができることをめざしているのではないかと理解した。

(関係室課)

情報のネットワークについてはD委員の意見のように、行政の部分は確かにできている。それを使用してどのように市民の皆さんに利用してもらうのか、利用の仕方ができるのか、あるいはコミュニティの醸成に生かしていくのかについては、行政側から言えば、パブリックコメントを取るなど、電子会議室を含めて行うことは当然である。インフラを使用することにより、市民の

方々に使ってもらえることができるのか、できないのかという議論も必要ではないかと担当としては思っている。

情報提供の部分であるが、これもいろいろな形で今までも行っている、また少しずつ進んでいるが、我々自身がいろいろな情報を皆さんにPRしていく、どんどん出していくことにより進めていく。また、参画も得ていく視点でもっと活用してほしいというのが、我々資料をもっている立場としてはお願いしている。

(部会長)

難しい話である。情報は行政が持っているのかと言うと、持っていない。資料だけあり情報化していない。京都市では昭和32年から丁寧な観光統計資料をもっている。情報公開室に全部置いている。年報が40冊並んでいても誰もどうしようもない。きれいにエクセルに入力し分析すると、本1冊かけるくらい情報の宝庫である。それが市の持っている情報であり、誰かが分析しわかりやすいビジュアルにして、インターネットに掲載することをしなければいけない。市の職員も情報は皆のものだとわかっているから隠すつもりも全然ない。誰の責任でもないが、情報化というツールの方が進んでしまい使いこなせない。

ここは「計画」の1、2の部分に関し修正をする。

それでは「第3節 市民参画によるまちづくり」についてであるが、ここも実は同じあり、市民参加の手法は随分多様化した。では市民一人一人が使いこなしているかといえば、なかなか使いこなせていないという現状である。

(D委員)

「計画」の「2 広聴活動の充実」であるが、いろいろな「広聴活動の充実を図ります。…相談業務の充実を図ります」と書いているが、広聴活動で得たもの、市民の意見などをどう活用するのかについてのアウトプットの部分が書かれていない。集めただけ、聴くだけなのかとなる。

(部会長)

聴くか、聴かないかの権限は市議会議員と市長にある。

(D委員)

聴くだけではなくデータベース化し、どのような意見があるということを分析するところまでが必要ではないか。

(F委員)

「計画」の「1 市民参画の推進」と「2 広聴活動の充実」であるが、現在の第2次総合計画の中にある「市民参加の推進」「広聴活動の充実」と全く同じ項目で、内容もそれほど変わっていない。「1 市民参画の推進」の「パブリックコメント制度」は新しいものと思うが、この辺の内容の強調が必要で、ひと工夫お願いできないか。「2 広聴活動の充実」については、広聴活動の相談業務の人材についてどのように考えているのかが重要な問題ではないかと思う。

「計画」の1の「(2) 市民との協働による地域レベルのまちづくりの推進」では、「まちづくりシステムの構築」とあるが、吹田の場合、「まちづくり条例」のようなものはあるのか。これは

他市に比べ遅れている点であり、実際にまちづくりを行う場合、そのような裏付けがあり、地域に対してバックアップや支援するシステムが必要ではないか。例えば豊中では4年間のうち、最初の2年間で第1ステップ、次の2年間で第2ステップとあるが、「まちづくり協議会」を設け、それなりの助成や補助をしていくシステムがあり活動している。吹田にもそのようなものはぜひお願いしたい。

(事務局)

「計画」の1の(1)の部分については、「(仮称)自治基本条例」を制定することについて研究会での議論を行い、市民の意見もお聴きしているところである。この「(仮称)自治基本条例」が市民参画あるいは協働のルールをつくっていくという流れである。パブリックコメント制度についても「(仮称)自治基本条例」の中において、市民参画の一つの手法として、位置付けられ、検討が進んでいるところである。

「計画」1の(2)の「まちづくりシステム」であるが、何度か原案のようなものをつくり検討が進んでいる。なかなか地域とどのような形で整理をしていくのかについては、まだまだ検討が必要であり、「システムの構築を進めます」と書いているが、具体的な姿としてはまだみえていない状況である。

(F委員)

15年の計画だけに、市民としては、もう少し先がみえるものがあってほしい。「計画」の1の(1)に「行政評価」とあるが、確かに今まで行政任せであり、市民が行わなければいけない。評価を誰がするのかについては大きな問題である。第三者評価機関のNPO組織などがこの15年内に必ず出てくる。それなくして市民自治は育っていかないのではないか。

(部会長)

「計画」の「1 市民参画の推進」であるが、行政評価については議会との関係が常に問題になっている。行政評価とはそもそも議会がすべきものであり、それ以前に行政が自己評価することはよいことである。そこに市民やNPOがなじむのかという議論になる。第三者機関やNPOをつくる流れになることは確かである。この市民参画と「(仮称)自治基本条例」の関係、地域のまちづくりと市民参加の関係などに関しては、吹田の場合、市議会ですべての議論が行われていたのか。合意形成に至っているのかどうか。市議会議員の意見を聴かなければ話が進まないのではないか。

(A委員)

先ほどの「まちづくり協議会」の問題であるが、確かに「まちづくり協議会」をつくれればよいと言うが、自治会、自治会連合協議会があり、NPOと続いている。同じ事をするのであれば自治会をつくれればよいでは荒っぽい。今の自治会がこれからどのようにあるべきかについて見直し、教育をし、行政を巻きこまなければいけないという問題を勉強していく中で、それが「まちづくり協議会」になるのでなければいけない。自治会の上に自治会をつくるのか、となるのではいけない。

(部会長)

委員それぞれの立場がある中で、この場で議論できることは有意義なことである。議会のそれぞれ先生方の意見を聴きどのように判断するかであるが、その決定がなければ、我々だけでは決まらない。

(D 委員)

市民と行政との協働の部分で「まちづくり協議会」などにおいて、今の自治会がその役割をしているのであればそのままでよい。それをめざして変化していくのであればそれでよい。また別のものと言うのであれば、別のものとしてつくればよいと思う。

(A 委員)

自治会としてどうあるべきか。行政の条例の中で行うのであれば、どのように整理をしていかなければいけないのかという問題が起きてくる。

(D 委員)

地域によって違うところも、もちろんあると思う。

(A 委員)

それはある。そこで教育する、指導するという形が起きていかなければいけない

(部会長)

「計画」の2については、人材の話をF委員から発言があった。それについて検討していくが、この文章を修正することは難しいと思う。

私が知っている中でも、過去5、6年に渡り、吹田市では「市民参加によるまちづくり」について熱心な議論があったことは事実である。なおかつまだ、市民参加に関する議論が必要であり、今後も議論を続けていくという内容をどこかに書いてもよいのではないか。他の自治体と明らかに違うところは、市民・議会の方を巻きこみ、大変な努力を続けてきたことは評価できると思う。できればこの計画年次が終わるくらいまでに、吹田らしい一つの形ができることを祈っているが、そう簡単にはいかないところも吹田らしいところである。推進ということで書くことにしたい。

「第7章」に移る。

(2) 第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

(部会長)

商業について、吹田市はどのような施策や現状認識があるのか。「動向と課題」の4をみると、もっと多様な問題があると思うが、吹田市はどのようにしようとしているのか。

(関係室課)

(配付資料 資料 - 1 の第7章・第1節の説明)

(部会長)

基本構想のときにも議論したが、吹田の商業はいろいろ難しい問題を抱えている。空き店舗があることよりも、従来あった駅前商店街が消費者のニーズを満足させるとは言えない状態まで落ちている。JR吹田駅前は多少よいにしても、大きな問題として、40年前に計画された千里ニュータウンは、近隣住区論を起用したものである。幼稚園や小学校のあるところに近隣商業施設を配置し、歩車分離であるので、歩いて商店に買物に行き、幼稚園に子どもを迎えに行き帰ってくるという姿があったが、千里ニュータウン内の近隣商業施設はほぼ絶滅した。シャッターが下り自動販売機が並び、夜になると塾帰りの中学生や高校生がたむろして煙草を吸っている状況が発生することが問題になっている。その治安の問題よりも、結局高齢化した千里ニュータウンに住んでいる人たちが、昔は徒歩圏内で買物ができた。車のある人はショッピングセンターに買いに行くが、車に乗れない人は買物砂漠地帯が何ヶ所も出てくる状況で買い物をしている。必ずしも吹田市の行政の中で解決できる問題ではないが、一方で江坂という繁華街を抱えながら一方で買物砂漠地帯という状況がある。吹田市としての市民生活の利便性、消費者の問題を考えていくと、ある程度の商業計画と言うか、どこにどのような商業集積を図るのかを考え、少なくとも300mが理想であるが、500m以内に日常的な買物がすべてできるような、イギリスではアーバンビレッジ計画の考え方がある。大都市圏の中にある吹田のような大きなニュータウンでも村で暮らすように、歩いて暮らせる、全て用が足りる状況にしなければ高齢者が苦勞する。それを再編していくことがここで求められる課題である。「活力あふれにぎわいあるまちづくり」では「振興」をテーマにしているが、一方で都市に暮らしている方の便利さを保障するためにも活力がなければ、商業ゾーンは衰退していくだけである。そのような観点が必要ではないかと思う。車や自転車ですぐまで行く人にとってはそのようなことは苦にならないが、4階でエレベーターがなく苦勞している方は、せっかく1階まで降りても自転車にも乗れず遠くまで歩いて行かなければ買物ができない、という現象が起こっていると思う。コンビニや宅配サービスが多少カバーしてくれている。その辺を「動向と課題」に少し書き足してもよいのではないか。少子高齢化の話も出ている。商店街の現状認識を深めた方がよいのではないか。

(A 委員)

特に千里ニュータウンの近隣センターはそのようなところが目に付く。何軒かは開いているが何軒かは閉めているという現状がある。だんだんスラム化している。そのようにならないように皆が努力していかなければならない。人が寄りなくなると商売が上手くいなくなる。

(H 委員)

70歳までは自転車に乗っていたが、70歳以上になると自転車に乗れなくなり、そうなるとうちに動けなくなる。

(A 委員)

だから近隣センターの必要性がある。

(部会長)

吹田は新しい人口も入り、若い世代は新しいマンションに住みつく。このような人たちは車で

移動できるからよいが、その陰で昔から住んでいる方が悪循環の中にいる。施策としては千里ニュータウンの中の空き店舗にコミュニティビジネスでもよいから入って欲しい。コンビニでもよい。そこに大学生にきてもらい、実験的でもよいから店舗をつくってほしいということを含めた上で、吹田は実はそのような千里ニュータウンを抱えていて、本当に困っているという観点からも商業振興を図っていくことが必要ではないか。

(A委員)

近隣センターは地権者がもっているのか。

(事務局)

千里センターがもっている部分と地権者の部分と2つある。

(A委員)

行政が手を加えると、すぐにできるのかと言えばなかなかできない。

(部会長)

行政が音頭を取らなければ、誰も商売をしにこない。

(E委員)

私は、千里ニュータウンの建設計画に参画したが、最初の構想では生活必需品は近隣センターでまかない、駅の商業地区は専門店という方針だった。ところが、スーパーを商業地区に誘致するような政策を取ったと同時に変わった。そのために近隣センターが駄目になった。

(A委員)

千里ニュータウンは、環境はよく緑が多いと言っているが、近隣センターはさびれている。行政が指導するのか、地域で行うのかは別として何か行うべきである。

(H委員)

商品が揃わないという問題がある。

(部会長)

それは大型スーパーには負ける。消費者はスーパーの方が安いから買いに行ったが、今になりスーパーに買いに行けなくなったので、地元で近隣センターがないことを嘆いている。実は消費者自身が原因である。

(E委員)

農協にもスーパーが3つあったが全部閉めてしまった。商品が揃わない。

(部会長)

それは経済原理なので、消費者の動向を止めることはできないことを、一方で理解した上で施

策として商業の誘導を図ることが求められている。それを大阪府や中小企業者がするのかとなると、絶対にできない。

(A委員)

行事があるときは少々高くても、地域のことであるのでここで買うなど、地域として盛り立てるように努力をしているが限界がある。

(B委員)

千里ニュータウンの高野台は近隣センターがなくなり高齢化している。買物に行くために南千里まで行かなければならず、とても不便である。移動販売の方が、露店で商売するために歩道の一部使用許可を取り商売をしている。それは地域の人にはとても便利にされている。行政の力で曜日を指定して使用許可を出すシステム化ができれば、多少便利にはなるのではないかと思う。

(部会長)

そのようなことをちゃんと調べ、誰がどこで困っており、誰がどこに売りに行っているかがわかった上で、住んでいても知らない人もいるので、そのような情報を伝えるようにすることは高齢化が進んだために必要になってきた。本当はそれを近隣センターで毎日とは言わないが、週に何日か商売をする仕組みになればと思う。経済産業省の取組において、高齢者の家庭からのFAXに書いた注文を商店街が受けとり、商店街組合が入札し安値で届けるという取組がある。将来的には宅配まで含め生鮮食品等を一人暮らしの高齢者に供給していくことまで必要になってくると思う。これは、消費生活のテーマでもある。

「動向と課題」の3、4、「基本方向」の1、2、4、「計画」の1(1)、2(1)などで、千里ニュータウンの近隣センターの問題を書き込むことを検討する。吹田固有の大きな問題だと理解している。

(F委員)

アジェンダで交通問題をしている。今まで車に頼っていたことが見直されていると思う。商業の活性化はその辺との兼合いがあり、自転車や歩いて行ける、「まちづくり」ではなく「まちおこし」の一環として何かできることはないか。例えばポケットパークをつくるなど、郊外に車ではなく、自転車の道の駅をつくるという構想を考えている。市民と共にベンチャー的な形でそのようなものを地域の商店の方と一緒に「まちづくり」、「まちおこし」を行う、という発想がなければいけないのではないか。

(部会長)

発想はよいが、へたな素人がしない方がよいというくらい難しいことである。車を止め、歩行者化することは当然必要である。しかし、地域や通りにより車を止めると歩行者が戻ってくる場所とお客が減る場所がある。交通が一番効果的であるが、ケースバイケースである。実際にコミュニティ道路として交通量を減らすと、お客が減ったところもある。いろいろな取組が全国であるので慎重にしなければいけない。

(F 委員)

長期的な 15 年のビジョンで行うことである。豊中市の「まちづくり条例」などでは、豊中、岡町、曽根とそれぞれ役割があり、豊中と岡町の場合は商店街が大きいので、商店主が中心に協議会をしている。曽根の場合は商店街が小さいこともあり、商店主が 3 割、住民が 7 割でまちづくり協議会をしている。それも地域性があると思う。曽根は去年も社会実験も行っている。確かに試行錯誤や模索の段階かと思うが、新しい構想を取り入れていかなければ、「まちづくり」や「まちおこし」はできないと思う。

(部会長)

「計画」の「3 商工業を支える基盤づくり」のところをもう少しふくらますことにより、F 委員が人材の育成について意見を言われたが、TMO までいなくても、その種の組織のつくり方、組織活動の活性化等について書き足すことも十分あり得る。

「第 2 節 就労を支援する環境づくり」に移る。

(関係室課)

(備付け資料の「地域就労支援計画」について説明)

(部会長)

シルバー人材の活用についてはどうか。

(関係室課)

「地域就労支援事業」の中では大体 60 歳前後までの方が相談に来たり、能力開発の授業を受講していたりする状況である。

(部会長)

今はそれでよいが、よく話題になることとして、団塊の世代がリタイアメントを向かえる。今後、日本の就労人口そのものも減少していく状況の中で、吹田にも定年退職を迎えたそれなりの高学歴サラリーマンの方が相当いると思う。熱心に市民参加している方もたくさんいる。何かコミュニティビジネスのような形で働くことを考える必要があるかもしれない。

(関係室課)

定年退職した方々が、3 年間に 2 万人ぐらい吹田で出る。その方々が就労してきたノウハウを地域に返してもらえればと思っている。どのような部分で返していくのかについては問題があると思う。

(部会長)

この章の中で書くことはできないか。

(F 委員)

「第 2 節」「第 3 節」は、項目も内容も変わらず新鮮味がない。「第 2 節」の「計画」の 1 の (1)

の中にある「地域就労支援計画」は第2次総合計画には無かったが、就労支援や面接の指導などは、10年前から行っており、新しいことではない。シニアもあるが、問題は小学校高学年ぐらいから就労体験を行い、大学ではインターシップ等を就労支援として早期に教育をしていくことにより、先々に生きていくのではないかと思う。SOHOやコミュニティビジネスなどもそうだと思う。

「計画」2の(2)に「勤労者会館において」とあるが、「勤労者会館」だけが施設ではない。亥の子谷コミュニティセンターで6月に「コミュニティづくり、まちづくり」の講座を行う。その中で「コミュニティビジネスとまちづくり」という題で3つの団体のコミュニティビジネスをしている人に話を聞く。勤労者会館だけの問題ではない。そのような形で広く支援するという表現が必要である。

(部会長)

新しく書くこととしては、団塊世代の問題、吹田在住の学生をどのように定着してもらうかについても、JOBカフェを経営するなど、何か2つの方面で新しい提案が出てくればよいと思う。

(関係室課)

現状的には市自体が職業斡旋できないので、先ほどのJOBカフェでも、若い人が相談に来たときに、相談を受けた中でそちらに誘導していく状況である。その中で、誘導するが一人で行けないと言うので職員が連れて行くという状況が多い。

(部会長)

そこまである程度の面倒みているのであればよい。これといった意見がなければ一旦事務局に戻し、もう少し新しいことを書くように戻すがよい。方向は2つあるが、どこまで進めるかについては、部内での議論もあると思う。

「第3節 消費生活を支える環境づくり」に移る。食の安心安全や生活安全のことにかかわらず、実際に都市環境の変化において消費活動が非常に不便になっていることがあり、そのような状況になることは、ここでもふれてほしいことである。

(関係室課)

(配付資料 資料 - 1の第7章・第3節の説明)

(部会長)

ここには「第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」「第3節 消費生活を支える環境づくり」と書いているので、タイトルをこのように書くのであれば、千里ニュータウンで消費生活を支える環境が損なわれようとしていることを書くべきである。

(E委員)

藤白台地区において、近隣センターなどに消費者を巻き込んだ形で再開発をしている。結果はどうなのか。

(I 委員)

基本的に1階はスーパーになっている。前からの店が入っていたところが入っている。南側にはコミュニティ施設ができ、上は全てマンションになっている。普段のスーパーの様子では、そこそこ買い物客は来ている。ただ、残念なこととしては閉店時間が早いため、駅前で買物しバスに乗って帰ってくる方が多いような気がする。

(部会長)

どこかに入れる方向で事務局に願います。

「計画」の「1 消費者の利益と安全の確保」について、「食の安心、安全」については書いていない。京都府では必ずBSE問題や鳥インフルエンザを書くところである。

(B 委員)

BSEや鳥インフルエンザの問題については、吹田市として何か対応できる問題ではないので、ここには書いていないと思う。それに対しての相談や啓発については、消費生活を守るために吹田市がしなければならないことだと思う。

相談というと、いろいろなトラブルがあり、消費者センターに電話するが常に話中でつながらないという声を聞いた。「消費者センターの充実」は、食の安全を守る上でも、消費者をトラブルから守る上でも大切だと思う。ここには「消費者センターの充実」と書いているので、もっと具体的になればよいと思う。

「にぎわいのあるまちづくり」では、買い物元気ができるという話が出ていたが、地産地消ということで、吹田でとれた野菜を吹田の人も買えるシステムをつくると、生産者もお金になると同時に、私達も新鮮な野菜を食べられるのでよいことだと思う。この間、消費者団体で能勢の道の駅に行くと、農家の方が袋に名前を記入して野菜を売っていた。割と遠くからでも買いにきていたと思う。吹田でも農業している方がたくさんいるので、そのような方がつくられたものを私達が見えるようになれば「にぎわいのあるまちづくり」に関わることだと思う。「にぎわいのあるまちづくり」と「消費生活を守る」という両方の立場で農業をしている人をお願いしたい。

(部会長)

「第7章」「第1節」の「計画」の4に「(3)地産地消の推進」とある。

(E 委員)

北大阪農協は11支店ある。支店によっては、組合で朝市をしているところもある。私の地区では、自分の食べる分以外あまり野菜をつくらない。日常的にそれをしている農家の組合員が少なくなってきた。

(B 委員)

正月前に山田の農協へ慈姑(くわい)を買いに行った。そのようなことも市がもっとPRすると、吹田の慈姑はおいしいので、吹田の慈姑をたくさんつくり、消費者がそれを買うとなると、生活が少し豊かになり、農家の方も収入になるのではないかと。

(E 委員)

亀岡辺りで大きな土地を買い、そこで百姓している人がいる。地元で山田の農家の所有面積は1反平均である。山田の農家は百姓をしているが外でしている。地域でしていない。

(F 委員)

聞いた話であるが、野菜をつくった方は、例えば学校給食で使ってほしいと言う。しかし、学校側は受けつけない。食の安全のために指定のものでなければ駄目であると言う。その辺も使い道によっては活性化につながるのではないか。本格的な農家の方にとっては地産地消システムができ、学校で実施すれば子どもも農産物に対する親しみもてるのではないか。

(部会長)

現実問題として、実際に吹田市でそのような農家を探すことは難しいと思う。

(E 委員)

難しいと思う。

(部会長)

「都市農業」の件に関しては、具体的にどのように書くかは難しい問題である。
次回は「第5章」と「第6章」の検討作業に入る。それでは、これをもって終了する。

以 上